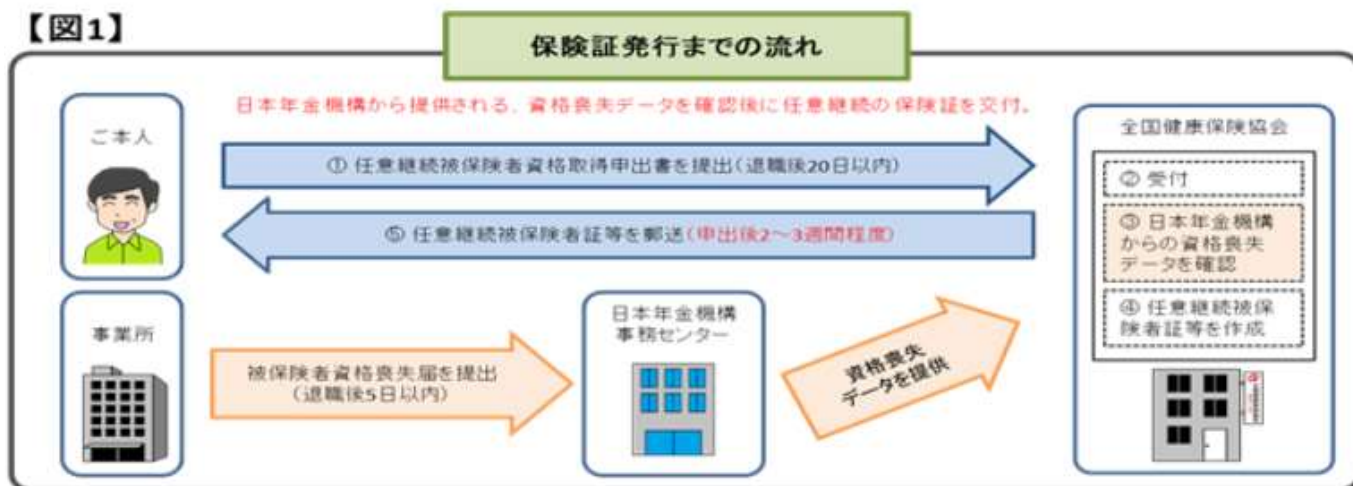


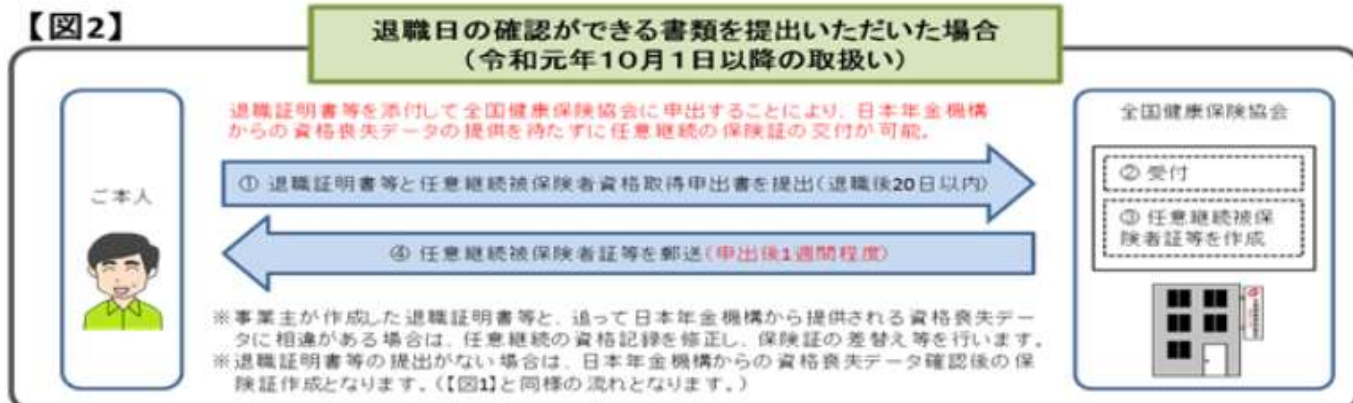
【協会けんぽ】任意継続の保険証発行が早くなります

協会けんぽでは、10月より任意継続被保険者の資格取得時に退職日の確認ができる書類を添付することで、退職した事業所からの退職手続きを待たずに保険証作成ができるようになりました。（【図1】【図2】参照。）

【図1】



【図2】



（協会けんぽホームページより）

いままでは、任意継続の保険証が退職した従業員の手元に届くまで、2～3週間がかかっていました。今月以降、任意継続の資格取得申出時に退職日の確認ができる書類を添付することで、保険証発行が早くなります。

＜添付書類＞

退職証明書写し、雇用保険被保険者離職票写し、健康保険被保険者資格喪失届写し等、資格喪失の事実が確認できる事業主または公的機関の証明印が押された書類

※上記書類の添付がなくても手続きは可能ですが、書類を添付することで、申出後1週間程度で保険証が発行される予定です。

労働保険・社会保険の手続、給与計算の代行、労務コンサルのご相談はお気軽にご連絡ください！